

■保管場所使用承諾証明書

自動車の保管場所（駐車場）が賃貸の場合、使用許可を得ていることを証明する書類です。

こちらは貸主（大家/管理会社等）にご記入いただきます。

- ※ 正当な権限がない人が作成すると私文書偽造とみなされ罰せられる可能性があるため、必ず保管場所の所有者や委託管理者に作成を依頼してください。
- ※ 駐車場賃貸借契約書の写しでも代用できる場合があります。
（契約書の内容により異なりますのでご注意ください）

■保管場所使用承諾証明書（自宅から離れている場合）

貸主（大家または
管理会社等）に記入を
お願いしてください。

OSS申請の時のみ車両特定番号を記入
番号は担当者よりご案内いたします。

3 3 0 0 A A E

これらの書類は申請方法が
書類代行の場合でも使用可能です。

保管場所使用承諾証明書

		警察署長提出用	
保管場所の位置	目黒区 下目黒 〇 丁目 XX 番 XX 号	駐 車 場 の 名 称	駐車位置番号
		▲▲ 駐 車 場	第 10 号
保管場所の使用者 [自動車の使用の本拠 の位置欄と同じです]	住所 〒 141-XXXX 品川区 西五反田 〇 丁目 XX 番 XX 号	電 話 03 (XXXX) XXXX	使用者と 契約者の 関 係
	氏名 日産 〇〇		1 本店支店
保管場所の契約者	住所 〒 区 市 町 丁目 番 号	電 話 ()	2 親 族
	氏名 契約者が同じ場合は同上と記入		3 その他 []
使 用 期 間	令和 7 年 12 月 15 日 から の (1 年 か月間) 令和 8 年 12 月 14 日 まで		
駐又 車は 場管 の理 所委 有託 者者	上記のとおり、自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。 令和 7 年 12 月 15 日 〒 (141-XXXX) 住 品川区西五反田〇丁目XX番XX号 氏 有限会社〇〇不動産 代表取締役 ▲▲▲▲ 電 話 03 (XXXX) XXXX 番		

保管場所（駐車場）は
直線距離で2km以内
である必要があります。

駐車場賃貸契約書に
て代用できる場合も
ございます。